

別添 2

ウェブサイトに掲載する統一的注記

【公開項目に関する内容】

1 罪名

当該犯罪の刑法上の罪名です。

2 手口

当該犯罪の手口の名称です。

3 管轄警察署（発生地）

- 当該犯罪が発生した場所（地域）を管轄する警察署の名称です。
- 犯罪の発生地が判明しない場合等は、被害の届出を受理した警察署の名称が登録されていることがあります。

4 管轄交番・駐在所（発生地）

- 当該犯罪が発生した場所（地域）を管轄する交番・駐在所の名称です。
- 犯罪の発生地が判明しない場合等は、空欄となっています。

5 市区町村コード（発生地）

- 当該犯罪が発生した市区町村に対応する「市区町村コード（総務省が設定している全国地方公共団体コード。令和6年1月1日現在のもの。）」です。
- 犯罪の発生地が判明しない場合等は、空欄となっています。

6 都道府県（発生地）

- 当該犯罪が発生した都道府県の名称です。
- 犯罪の発生地が判明しない場合等は、空欄となっています。

7 市区町村（発生地）

- 当該犯罪が発生した市区町村の名称です。
- 犯罪の発生地が判明しない場合等は、空欄となっています。

8 町丁目（発生地）

- 当該犯罪が発生した町丁目の名称です。
- 犯罪の発生地が判明しない場合、事件関係者のプライバシー等を考慮する必要がある場合等は、空欄となっています。

9 発生年月日（始期）

- 当該犯罪が発生した年月日です。
- 発生年月日に幅がある場合は、その始期を表示しています。

10 発生時（始期）

- 当該犯罪が発生した時刻（24時制）です。
- 発生時に幅がある場合は、その始期を表示しています。

11 発生場所

- 当該犯罪が発生した場所の情報です。
- 発生場所の情報は、以下の区分としています。
 - ・ ひったくり
道路上、その他
 - ・ 自動販売機ねらい
道路上、駐車（輪）場、その他
 - ・ 車上ねらい、部品ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗
道路上、駐車（輪）場、一戸建住宅、4階建以上共同住宅、その他の住宅（3階建以下共同住宅等）、その他

12 発生場所の詳細（ひったくりを除く）

発生場所の詳細情報であり、以下の区分としています。

- ・ 駐車（輪）場、その他

13 被害者の性別（ひったくり）

当該犯罪の被害者の性別で、以下の区分としています。

- ・ 男性
- ・ 女性
- ・ 法人・団体
- ・ 被害者なし

14 被害者の年齢（ひったくり及び自転車盗）

当該犯罪の被害者の年齢層で、以下の区分としています。

- ・ 10歳未満
- ・ 10歳代
- ・ 20歳代
- ・ 30歳代

- ・ 40歳代
- ・ 50歳代
- ・ 60-64歳
- ・ 65-69歳
- ・ 70歳以上
- ・ 不明
- ・ 法人・団体、被害者なし

15 被害者の職業（自転車盗）

当該犯罪の被害者の身分で、以下の区分としています。

- ・ 小学生
- ・ 中学生
- ・ 高校生
- ・ 大学生
- ・ その他
- ・ 法人・団体、被害者なし

16 施錠関係（車上ねらい、自動車盗、オートバイ盗及び自転車盗）

車上ねらい及び自転車盗は、被害時の車両の施錠状況について、自動車盗及びオートバイ盗は、被害時のエンジンキーの状況について、それぞれ以下の区分としています。

○ 車上ねらい及び自転車盗

- ・ 施錠した
- ・ 施錠せず

○ 自動車盗及びオートバイ盗

- ・ キーあり
- ・ キーなし

※ 「キーあり」とは、エンジンキーがスイッチに差し込まれていたか、運転席又は車両の周辺に放置された状態で被害に遭ったものをいい、「キーなし」とはそれ以外のものをいいます。

17 盗難防止装置の有無（自動車盗及びオートバイ盗）

被害車両に盗難防止装置が装備されていたかどうかについて、以下の区分としています。

- ・ あり
- ・ なし

18 現金被害の有無（ひったくり、車上ねらい及び自動販売機ねらい）

現金の被害があったかどうかについて、以下の区分としています。

- ・ あり
- ・ なし

19 現金以外の主な被害品（部品ねらい、自動車盗及びオートバイ盗）

現金以外の主な被害品について、以下の区分としています。

※ 「なし」は未遂事件で被害品がない場合です。

○ 部品ねらい

- ・ タイヤ・ホイール
- ・ ナンバープレート
- ・ カーナビ
- ・ その他
- ・ なし

○ 自動車盗

- ・ 乗用自動車
- ・ 貨物自動車
- ・ 特殊自動車
- ・ その他
- ・ なし

○ オートバイ盗

- ・ 自動二輪（50cc超）
- ・ 原動機付自転車（50cc以下）
- ・ その他
- ・ なし